

平成 28 年第 8 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 5 月 11 日（水）17:17～18:15
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	石原 伸晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊原 定征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	加藤 勝信	一億総活躍担当大臣
同	馳 浩	文部科学大臣
同	塩崎 恭久	厚生労働大臣
	鈴木 淳司	経済産業副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議
 - (2) 経済・財政一体改革について
 - (3) 骨太方針に向けて
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 黒田議員提出資料
- 資料 2 デフレ脱却と経済再生に向けた進捗（内閣府）
- 資料 3 経済・財政一体改革推進委員会第 2 次報告（概要）（経済・財政一体改革推進委員会）
- 資料 4 骨太方針に向けて～経済・財政一体改革の推進～（有識者議員提出資料）

- 資料5 骨太方針に向けて～経済・財政再生計画の推進に向けて（2）～
（有識者議員提出資料）
- 資料6 経済・財政再生計画に沿った社会保障改革の推進②（塩崎臨時議員提出資料）
- 資料7 経済・財政再生計画を踏まえた文部科学省における取組（馳臨時議員提出資料）
- 資料8 「経済財政運営と改革の基本方針2016（仮称）」骨子案
- 資料9 「経済・財政再生計画」の着実な実施について（財政制度等審議会での議論の方向性）（麻生議員提出資料）
- （配付資料）
- 配付資料1 経済・財政一体改革推進委員会第2次報告（経済・財政一体改革推進委員会）
- 配付資料2 600兆円経済実現に向けて
-

（概要）

（石原議員） ただいまから、第8回「経済財政諮問会議」を開催する。

本日は、林経済産業大臣が国会に出席のため、鈴木経済産業副大臣が参加している。

○金融政策、物価等に関する集中審議

（石原議員） 最初に、金融政策、物価等に関する集中審議を行う。

黒田総裁、よろしく願います。

（黒田議員） 経済・物価の現状と先行き、及び金融政策の運営状況について、簡潔に説明させていただく。

資料1の1ページ、実体経済の動向である。日本経済は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられるものの、基調としては緩やかな回復を続けている。

輸出は、新興国経済の減速の影響などから、足もとでは持ち直しが一服している。そうしたもとで、生産は、横ばい圏内の動きが続いている。また、足もとでは、地震による影響もみられている。

もっとも、企業収益が高水準で推移する中で、企業は前向きな投資姿勢を維持している。この点を設備投資計画で確認すると、2015年度は、前年度対比ではっきりとしたプラスで着地する模様である。2016年度も、この時期としてはしっかりと計画となっている。

さらに、失業率が3%台前半で推移するなど、労働需給の引き締まりが続いており、雇用者所得も緩やかに増加している。春闘においても、ベースアップは大企業を中心に昨年を幾分下回った模様だが、賞与などによる収益の還元が行われているほか、中小企業にも賃上げの動きが広がっている。そうしたもとで、個人消費は、一部に弱めの動きもみられるものの、底堅く推移している。

続いて2ページ、物価動向である。

予想物価上昇率は、やや長い目でみれば、全体として上昇しているとみられるが、原油価格の一段の下落の影響などから、このところ弱含んでいる。もっとも、生鮮食品とエネルギーを除く消費者物価上昇率は、30カ月連続でプラスを続け、最近では1%を上回る水準まで上昇するなど、物価の基調は着実に改善している。

このように、わが国の経済では、家計・企業の両部門において所得から支出への前向きの循環メカニズムが持続するとともに、賃金の上昇を伴いつつ、物価上昇率が緩やかに高まっていくというメカニズムが着実に作用している。

2 ページ下段、4 月末に公表した日本銀行の経済・物価見通しである。

わが国経済は、基調としては、潜在成長率を上回る成長を続け、緩やかに拡大していくとのシナリオに変化はないが、2017年度までの成長率は、海外経済の減速に伴う輸出の下振れなどの影響から、前対比幾分下振れている。また、物価も、成長率の下振れや賃金上昇率の下振れなどから、2016年度について下振れている。2%程度に達する時期は、原油価格が現状程度の水準から緩やかに上昇していくとの前提にたてば、2017年度中になると予想している。

このように見通しは下振れているが、4 月末の金融政策決定会合では、金融政策を現状維持とした。この点について、考え方を説明する。

3 ページ、先ほど申し上げたとおり、わが国経済では、前向きの循環メカニズムが持続している。そうしたもとの、1 月末に導入した「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の効果は、金利面では既に現れている。わが国の国債金利は、マイナス金利の導入以降、大幅に低下しており、これを受けて、貸出の基準となる金利や住宅ローン金利も、はっきりと低下している。

この点、企業の見方を確認しても、企業からみた金融機関の貸出態度はリーマン・ショック前のピークを上回る水準まで改善しているほか、企業からみた借入金利水準も、「低下した」との回答が顕著に増加している。今後、金利面の効果は、実体経済や物価面にも着実に波及していくと考えられる。

もっとも、こうした効果の波及には、ある程度時間が必要である。また、現状、国際金融市場で不安定な動きが続くもとの、前向きの変化が現れにくい状況にある。このため、現時点では、政策効果の浸透度合いを見極めていくことが適当と判断した。

もとより、世界経済の先行き不透明感が強いもとの、わが国の経済・物価の下振れリスクは引き続き大きいとみている。今後、毎回の決定会合において、経済・物価のリスク要因を点検し、そのうえで「物価安定の目標」の実現のために必要と判断した場合には、躊躇なく、「量」・「質」・「金利」の3つの次元で、追加的な金融緩和措置を講じる所存である。

(石原議員) 続いて、デフレ脱却・経済再生に向けた進捗状況について、事務方から説明させる。

(前川内閣府政策統括官) 資料2をご覧いただきたい。黒田議員との重複を避けて、簡単に御説明する。

1 ページ、世界経済は緩やかに回復しているが、牽引してきた新興国の減速が続いている。日本経済は雇用関係、企業関係は堅調であるが、個人消費は力強さに欠ける動きである。

2 ページ、消費者物価に関する各指標のうち、GDPデフレーターは前年度同期比で8四半期連続のプラスである。また、GDPギャップはマイナスではあるが縮小傾向となっている。

3 ページ、物価の背景にある指標であるが、春闘の賃上げ状況は、全体、中小組合とも3年連続で多くの企業でベースアップが実現する見込みなど、賃上げの流れ

が続いている。総雇用者所得も、名目はこの2年間増加傾向、実質は昨年4月以降増加傾向となっている。

(石原議員) それでは、説明を踏まえて、御意見があれば承りたい。

(新浪議員) 先ほど黒田議員からお話を伺った中で、図表2の消費者物価指数のコアコアが1.1ということは、大変重要なことではないか。貿易収支上、エネルギー価格が上がる方が良いのかというと、実は上がることは余り良いことではなく、非常に矛盾点を抱えている指標である。一方、エネルギーは外れるもののそれでも総合指数のウエイトの7割をカバーするコアコアは、非常に重要な指標である。こういう意味で、これがプラス1.1%増えていることをしっかりと世の中に伝えていくことが必要ではないか。

そして、個人消費について、引き続き賃金を上げていかなければならないが、以前、安倍総理から、全国加重平均で時給1,000円を目指す、とお話いただいた。これはロードマップをしっかりと作り実現していくことが、非常に重要ではないか。

消費にずっと携わっている者として言えば、消費を決めるのは女性である。女性により働いてもらい、稼いでもらうためには、有給休暇は大変重要である。日本は有給休暇がとりにくいと、何十年も言われている。有給休暇をとると、実は消費が上がる。働き方改革の一環として、有給休暇の取得促進を必ずやらなければならない。

I F R S、いわゆる国際財務報告基準では、有給休暇を消化していないと、経費として計上しなければいけないという基準になっている。そういった意味で、大胆かもしれないが、これを援用したり有価証券報告の中に有休消化率を入れることなどを検討してはどうか。これによって、女性がもっと働きやすい環境を作る。そういうことによって、消費に結びつけていく、こういうことも重要ではないか。

(榑原議員) 2点申し上げたい。まずは個人消費について、ただいま報告があったように、日本経済に停滞色が見られるわけであるが、その一番の原因は、個人消費が低迷していることである。目に見え、手応えのある消費喚起策を早急に講ずるべきである。特に、子育てや教育費用の負担が重い現役世帯への思い切った支援が必要である。この点に関しては、4月4日の経済財政諮問会議資料で、潜在的な消費需要の実現や、ストックを活用した消費投資喚起、消費マインドの喚起などの施策を提言しているが、これらの着実な実現を求めたい。あわせて、現役世帯が抱えている将来不安を払拭するためにも、持続可能な社会保障制度の構築が不可欠だと考える。「経済・財政一体改革」の着実な実現によって、社会保障給付全体を抑制しながら、高齢者に偏る給付を思い切って子育て世帯に回していく。この点についても、前回、結婚・出産・子育て支援の総合政策パッケージを提案しているので、その着実な実施を求めたい。

もう1点は、今度の伊勢志摩サミットに向けて、一言申し上げたい。4月21日に、経団連が主催して、G7のビジネスサミットを開催した。B7東京サミットと言っているが、そこで取りまとめた共同提言を安倍総理に手交させていただいた。B7の総意としては、世界経済の先行きが楽観できない中で、金融政策に加えて、機動的な財政政策を実施するとともに、大胆な構造改革を断行することが、世界経済の持続的成長を達成する上で不可欠だ、と提言させていただいた。

こうした中で、安倍総理におかれては、今回の訪欧を通じて、金融政策、機動的

な財政政策、そして、構造改革について、それぞれの国の事情を反映しながら、バランスよく協力を進めていくことについて、各国首脳の合意を取りつけられたわけである。G7の政策協調に向けて、周到的な御対応あるいは御準備を進めていることに対して、我々経済界としても、大いに敬意を表するとともに、大変心強く思っている。

来る伊勢志摩サミットでは、安倍総理のリーダーシップの下で、G7が足並みをそろえて、世界経済の安定的かつ持続的な成長に向けて牽引役を果たすという、明確で力強いメッセージを発信していただきたい。

(伊藤議員) 伊勢志摩サミットについて一言申し上げたい。

先ほどの事務方の報告にもあったように、いわゆる新興国の成長が落ちている中で、先進国が持続的成長をどう実現するかがより重要になってきている。その鍵は、G7各国が共通に抱えている問題である。具体的には、健康・医療や、環境、あるいは高齢化の中での人材の問題、こうした社会的な課題を連携・協調して克服し、需要創造、供給力強化、所得の底上げに結びつけることである。

中でも、地球環境問題への対応や省エネ対応がグローバルかつ共通の重要課題であることは、国際金融経済分析会合でも多くの学者が発言していると伺っているが、こうした問題解決には、構造改革と財政政策の両面からの取組が必要である。ぜひ総理に強いリーダーシップを発揮していただきたい。

(高橋議員) 先ほど新浪議員と榊原議員から個人消費について言及があったが、私からも個人消費が力強さを欠いている背景について、やや具体論になるがお話させていただく。

消費が力強くない理由の1つとして、社会保険料などの国民負担の増加がある。消費税だけではなく、社会保険料の負担が毎年1~2兆円ずつ増加している。2015年度の国民負担総額は166兆円、国民所得比で44.4%と過去最高である。ちなみに、20年前の96年度は36.4%だった。この間、消費税率の引上げが2度あったが、それだけではなく、社会保険料が増えていることが国民負担の増加につながっている。したがって、個人消費の喚起という観点からは、先ほどもお話があったが、賃金の継続的な上昇、もう一つは、負担が増えること自体は少子高齢社会のため仕方ないが、負担に見合う給付の充実が重要である。

給付をどこに向けて充実していくかに関してだが、39歳以下の世帯が消費ではなく貯蓄に走っていると、前々回の諮問会議で内閣府からの説明でもあった。若い世帯、子育て世帯が、負担に見合う継続的な子育て支援が実感できていないというところに大きな原因がある。加えて、高齢世帯についても、例えば2013年4月から、男性の厚生年金の支払い年齢は、定額分が65歳から、比例報酬部分が61歳に引き上げられている。今年の7月からは、これが62歳になる。こうした動きも、現在の60代前半の世帯の消費行動を慎重化させている理由の1つと考えられる。したがって、この点でも、働き方改革を進め、安心して働ける社会を構築すべきではないか。

以上のことも含め、改めて消費の持続的拡大を考えると、一時的な消費の刺激よりも、第1に賃金の継続的な上昇と多様な働き方の改革を進めること、第2に社会保障分野の歳出改革を通じた社会保険料の負担の抑制、第3にアベノミクスの成果を活用した子育て世代への抜本的な支援、こうしたことを通じて、安心して消費できる構造的な対応が不可欠である。

(塩崎臨時議員、馳臨時議員入室)

○経済・財政一体改革について

(石原議員) 続いて、塩崎厚生労働大臣、馳文部科学大臣にも御参加いただき、経済・財政一体改革について、議論を深めさせていただきたい。

まず事務方から説明し、続いて、新浪議員、伊藤議員、塩崎大臣、馳大臣に御説明をお願いします。

(羽深内閣府政策統括官) 経済・財政一体改革推進委員会の第2次報告について、お手元の資料3をご覧ください。

1ページ、本年度から実施段階に移る「経済・財政再生計画」について、KPIと「見える化」の詳細を定めるとともに、先進・優良事例の横展開、エビデンスに基づくPDCAの徹底、平成29年度予算への反映を推進する。

社会保障分野では、医療費適正化計画について、医療費の具体的推計方法等を夏頃までに策定すること。社会資本整備分野では、コンパクトシティの効用を明らかにするため、今年度中に健康やにぎわいに関する指標を開発、提供すること。制度・地方行財政分野では、住民行政サービスの広域化、IT化、業務改革の推進などを盛り込んでいる。

2ページ、自治体の現場でも「見える化」や先進・優良事例への横展開への関心は高く、本委員会でも事例の選定・発信を行うほか、各府省と連携して取組を強化していく。また、各府省の「見える化」の成果を一元的に利用できるポータルサイトを内閣府に開設する。

3ページ、今般、改革工程表に具体策を追記・補足するとともに、KPIについても数字の把握方法やタイミングを明確化している。以上により、改革を着実に推進していく。

(石原議員) 新浪議員、御説明をお願いします。

(新浪議員) 資料4をもとに、説明を申し上げます。

これは何回も確認していることであるが、本改革の狙いは、経済再生と財政健全化の二兎を追うということである。一方で、聖域なく歳出の改革はしていく、そして、経済効果をもたらすワイズ・スペンディングを「見える化」をもって進めていく、これが何よりも重要である。そのため、削減一辺倒ではないということである。そして、必要なものには、きちんとお金を使っていくということである。

3点ほど申し上げたい。1点目は1ページの4パラグラフ目の追加的な歳出増加要因、とりわけ子ども子育てについてである。先ほど来、多くの議員の方々からお話があった。子育て分野について、アベノミクスの成果をより多く割っていくべきではないか。子供が増える世界は、社会として上昇の機運があり、そして、子供が生まれることによって、社会に活力を与えるといった生態学的な意味合いもある。もちろん消費へのインパクトも大変大きい。

そして、第一子への支援は、大変重要である。今、大変問題なのは、若い世代は第一子でさえもできないということである。これをしっかりと見据えて、ワイズ・スペンディングにて取り組む。この実現をすることは、経済にとってのインパクトも大変大きい。

2点目は、健康長寿の実現である。今回、「見える化」によって、地域がどうやって効果を出してお金を使っているかがわかるようになった。今までは、どのようにお金を使ってその効果がどうあるかということが、なかなか見えてこなかったが、見えるようになった。

その結果として、未病、重症化を防ぐことが非常に分かりやすくできる。そして、驚くことに、多くの基礎自治体が取り組んで、成功事例もたくさん出している。それをいかに横展開していくかということが、大変重要である。

その中で、例えば配偶者を含めた健診実施率を100%にするとか、とりわけ、女性の特定検診では、乳がんや子宮頸がんといった検査を追加することが効果的で、未病、重症化を防ぐことが、最終的に医療・介護の費用を削減していくことにつながっていく。

また、健診後のフォローができていないケースや実態が大変多い。食事、運動まで、予防医療につながる仕組みをぜひともやっていくべきあり、また、それをやることによって、民間からの投資が増えていく。こういうことをぜひやっていただきたい。

さらに、大変なことだと思うが、今回、終末期医療についても書かせていただいている。終末期医療は、骨太方針にぜひ入れていただきたい。この議論は、財政の問題というよりも本人がどうしたいか、ということを考えることが重要だと心得ている。一方で、団塊の世代が、今後、終末期医療に関わっていくことを考えると、今から議論をしっかりしていくべきではないか。

3点目は、コンパクトシティである。ワイズ・スペンディングをしっかり行い、ハードだけではなく、サービス面においても、その効果をしっかりと示し、制度的・横断的にコンパクトシティができれば、医療や介護のサービスの向上にもつながる。そして、民間からの投資も集まり、雇用につながり、結果的に若い人たちも中核都市に残っていくという効果が生まれている。その町に残っていくことは、大変重要なことである。

(石原議員) それでは、伊藤議員、御説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料5を使って御説明させていただく。

2ページ、図表2にもあるように、国民医療費は、最近、伸びが低下している。これ自身は非常に結構なことではあるが、その要因をきちんと精査し、過去の実績を踏まえた単なる概算的な積み上げに留まっている社会保障関係費の自然増の要因を、より深く検証すべきである。具体的には、ジェネリックの導入効果なのか、頻回受診の抑制が効いているのか、あるいは予防政策の効果なのか、色々な説があると思うが、その辺りのメリハリをはっきりさせ、より効果の高い予算に結びつけていただきたい。

第2に、医療費や介護給付費の適正化計画に基づいて、長期的な医療費・介護給付費等の見通しをぜひ集中改革期間の中で作成していただきたい。現在、介護給付費の見通しは未策定で、医療費の見通しは古いものがそのまま残っている。こういうことの見通しをしっかりとつけることにより、「経済・財政一体改革」による改革の成果を把握・検証すべきである。

3ページ、医療費については「見える化」の取組がかなり進んできたが、急増する介護費についても、徹底した「見える化」や地域差の縮小に向けた取組を推進し

ていただきたい。その際、介護は医療と非常に密接に関係しているので、それぞれのレセプトデータ等をひもづけする全国的な仕組みを早急に構築して、介護・医療を統合した「見える化」、あるいは地域差の分析を行うことが重要である。また、介護給付費の適正化に向けて、頑張る自治体が報われるよう、医療分野の保険者努力支援制度と連動するインセンティブの仕組みを、医療・介護一体として構築していただきたい。

4 ページ、先ほど新浪議員の報告の中にもあったが、健康長寿分野への予算の重点配分、あるいは健康産業の振興、健康サービスの活用を通じて、生活の質の向上や医療費の抑制につなげていくべきである。特に健康長寿に関連する補助金や、交付金をもっと包括化する検討していただきたい。さらに、入院期間が長く、社会復帰対策が遅れているという指摘をOECDなどからも受けている精神医療の質についても、しっかりレビューする時期に来ている。

5 ページ、文教分野について、一言申し上げたい。

1 つ目は、文教予算の活用についてである。例えば高等学校等就学支援金交付金について、現状では、進学率、中退者数といった成果指標が設定されているようだが、より教育の質の向上に資するような、きめ細やかな成果指標を設定し、予算配分に反映していただきたい。

2 つ目は、教職員定数の中期見通しを集中改革期間の中で策定して、県が予見性をもって教職員を採用・配置できるようにすべき。また、増加する公立小中学校の非正規の教員についても、図表9のような加配理由に照らして、実際にどういう形で教員が配置されているのか、正規、非正規の別を含めて、勤務体制、あるいは実態・体系を「見える化」していただきたい。

3 つ目は、今、国は給与や定数を決めて、県は人事、市町村は教育課程というように権限が分断されているが、文科省は、教育政策全体を横断的に検証・提示するPDCAの仕組みを構築していただきたい。

(石原議員) それでは、塩崎大臣、御説明をお願いします。

(塩崎臨時議員) 資料6をご覧ください。社会保障改革の推進について御説明する。

1 ページ、基本的な考え方に基づき、改革工程表に沿って改革を推進していくのだが、特に医療・介護提供体制の適正化と公的サービスの産業化に関して、ポイントを絞って今後の重点施策を紹介したい。

2 ページ、平成20年度以降、医学部定員を大幅に増やしてきた。しかしながら、地域・診療科の偏在はまだ解消されていない。自由標榜、自由開業が許されていたことに併せて、これまでの医師確保対策は医師が診療科や勤務地を自由に選択することを前提としてきたが、今後は個々の医師に対する規制を含めて対策を行っていくことや医療計画における医師数の目標値の設定、特定地域や診療科での診療の従事を診療所等の管理者の要件として追加することなどについて、年末に向けて検討を進めていってはどうか。また、2 ページの右下に診療科ごとの医師数の推移のグラフがある。総数に対して下回っている診療科と上回っている診療科があり、必ずしもニーズと合っていないのではないか。また、その上のグラフは地理的に医師数が偏在しているということを示している。

3 ページ、2030年には、医療・福祉の就業者数は製造業に並ぶことになるが、他

方、いわゆる潜在有資格者は、介護福祉士で4割強、保育士で6割強と多数にのぼる。生産年齢人口が減少する中で今後のニーズの増大に応えるためには、潜在有資格者の掘り起こしや人材の有効活用の視点が不可欠である。具体的には、医療・福祉資格の養成課程の見直しを行う。そして、複数資格に共通の基礎課程の創設など、キャリアパスの複線化のための方策を検討していきたい。

4ページ、地域包括ケアの深化についてである。これまで高齢者施策を軸に地域包括ケアシステムを進めてきたが、今後は、地域の生活支援サービスの育成支援を図ることや保険者機能の強化などを通じて、高齢者のみならず地域で支援が必要な方々の暮らしを支えられるよう、地域包括ケアを深化させていくということを考えている。具体的施策として3つの柱を掲げているが、このうち、保険者インセンティブ改革は、先程来、民間議員からもお話をいただいている。福祉サービスを「タテワリ」から「まるごと」へと転換する地域共生社会の実現については、これまでも会議で御説明してきた。

5ページ、本日は、イノベーション促進と民間活力の積極活用について、今後の取組の具体例を御説明したい。介護ロボット等の次世代型介護技術の活用を図るため、介護報酬や人員配置・施設基準の見直しを含め、適切な評価方法を検討していく。この他に、医療系ベンチャーの振興や多様な保険外サービスの発展等の促進、そして、ソーシャルインパクトボンドの仕組みを活用したモデル事業の実施など、民間活力の積極活用のための新たなスキームの検討を進めていきたい。

健康づくり、予防、重症化予防は、今御説明した中にも入っているが、データヘルズ時代における保険者機能の問題については既に有識者会議も立ち上げており、データヘルズを使いながら、介護、医療ともに伸びを抑制していきたい。

(石原議員) 馳大臣、御説明をお願いします。

(馳臨時議員) 資料7をご覧ください。

教育投資は、未来への先行投資の最たるものである。将来の経済再生と財政健全化の双方につながるものと確信している。

将来の予測が困難な時代を生き抜くためには、基本的な知識・技能を活用する力、主体的に判断し自ら問題を発見・解決する力、他者と協働し新たな価値を生み出す力が必要である。そのため、学校の指導体制、教員制度、学校の組織運営の改革、地域と学校の連携・協働に向けた改革を推進していく。

併せて、教育政策全体で、エビデンスを重視したPDCAサイクルの確立に取り組む。具体的には、実証研究の実施や、「全国学力・学習状況調査」の詳細データの提供とともに、教員の業務改善を推進し、初等中等教育の質の向上を図る。また、第3期教育振興基本計画の検討の中で、教育施策の効果を専門的・多角的に分析、検証するための体制についても検討していく。2ページに詳細を示している。

3ページ、国立大学関係の取組については、本年度からの第3期中期目標期間において、国立大学法人運営費交付金の重点支援による国立大学の機能強化や各大学の中期目標・中期計画に基づく民間資金導入の取組の促進等、予算、制度、税制を通じた大学改革の一層の推進を図る。

4ページ、科学技術イノベーションによる生産性革命の実現に、先端的な研究施設・設備の整備・共用は重要である。文部科学省では、研究室が個別で管理する研究設備・機器を集約し、共用するシステムの導入を進める。

参考資料として、600兆円経済の実現に向けて、スポーツ、文化の活用や、科学技術への投資によるGDPの拡大、防災・減災の観点からの安全・安心な学校施設整備の重要性について、添付させていただいた。

(石原議員) それでは、これまでの御説明、問題提起等について、閣僚から御発言をいただきたい。

(高市議員) 資料4について申し上げます。

基本的には、総務省でも昨年12月24日にこの諮問会議で決定していただいた改革工程表に沿って、地方行財政改革をしっかりと推進していく。ただし、改革の推進に当たっては、前回の会議でも申し上げたが、地方団体に内容をしっかりと説明して、御理解と納得を得ながら進めてきた。やはり地方団体との信頼関係を大事にすることが改革の成功につながると思っている。モデルとなる改革事例の周知は、しっかりとアピールをして横展開をしていく。

資料4の中で、総務省に関係のあるところだけ、申し上げます。5ページ、2の(1)「②公共施設のストック適正化」で、下水道への公営企業会計の適用等と書いてあるが、3万人以上の団体は全て、また、可能であればそれ未満の人口の団体でも、平成31年度までに公営企業会計を適用するように、昨年の1月に要請している。今年の4月1日時点の全団体の状況については、6月に公表させていただく予定である。

7ページ、3の(1)。ここもトップランナー方式について書いていただいているが、3月に交付税法を改正したので、今後しっかりと取り組み、また、内容や考え方をホームページで公表していく。

同ページの「(3) 地方行政分野における改革」に「住民一人当たりコスト」という表現がある。住民1人当たりの窓口業務コストや、民間委託等による歳出効率化の効果については、試行的な算定フォーマットを作成し、その算定結果を今年度中に公表しようと考えている。しっかりと取り組んでいく。

(石原議員) そのほか御意見があればいただきたい。

(高橋議員) まず各論として細かい点から先に申し上げたい。1点目、今、総務大臣から、色々と着手していただくことに言及いただき感謝申し上げます。その上で、期待しているので少し申し上げたいのがマイナンバーである。コンビニ交付や、子育てのワンストップなど、各地の工夫が盛り込まれているが、4月末のマイナンバーカードの申請数は1,003万枚と伺っている。ただ、一方で、いわゆる住基カードは、今までの総交付枚数が920万枚に留まっていた。住基カードでも結構色々なことができたはずなのに、自治体であまり取り組んだ実績がなかったように思う。そういう意味では、マイナンバーカードは住基カードをはるかに上回るような実績となるように、例えば自治体自体の改革、あるいは住民目線での手続の簡素化などの改革に取り組んでいただき、マイナンバー活用の素地を作っていただきたい。

2点目の各論は、厚労省資料の最後のページにある、いわゆる保険外サービスのヘルスケア産業についてである。ここは、考え方によってはものすごく大きくなる産業ではないかと思う。かつ、医療ツーリズムや、外需も取り込むことを考えると、更に大きくなる産業で、ある意味では、保険内よりも大きくなる潜在力はあるのではないかと思う。ぜひともこの分野の研究、振興をお願いしたい。

次に、総論的なことで2点申し上げます。まず足元の経済状況だが、年初来の金融

市場の変動、今回の熊本地震、あるいは先ほども申し上げた消費マインドの慎重化、こういった状況を踏まえると、経済状況は、今、胸突き八丁である。言い換えると、アベノミクスにとって、今、結構苦しい局面なのではないか。こうした状況を踏まえ、2点申し上げたい。第1点は、外需が当てにできない一方で、消費や、設備投資がまだ力強さを欠いている。こうした状況を踏まえれば、短期的には、財政出動も含めて万全の対策をとり、再びデフレに戻してはいけない。ただし、一方で、財政健全化は、信認の問題としてしっかりコミットする必要がある。

第2点は、「経済・財政再生計画」では、子供・子育てや家族支援等、安倍政権の重要課題については、追加的な歳出増加要因について、適切な安定財源を確保して対処するという旨、明記している。これは言い換えると、こうした歳出が一般歳出の目安の中で追加実施されると、結果的にほかの歳出を削減しなくてはいけなくなる。そうなると、関係府省は子育て支援にどうしても積極的にならなくなってしまふという懸念がある。したがって、別途、対処することが重要である。アベノミクスの成果も活用し、追加的な歳出要因として、当初予算に掲げて、大胆に取り組むべきではないか。

(新浪議員) 厚労大臣、総務大臣に3点意見、御質問させていただきたい。1点目、全国を色々見ていると、大企業の検診率は非常に高いが、中小企業や配偶者は大変低い。こういう検診をしない中で、どうやって未病、重症化を防げるのか。この辺の手段を考えないと、最終的には重症化を防げない。また、それをやることによって、ビッグデータがたまっていく。尿とか、血液だけでも健康状態が十分に分かるような、そういう産業にもなっていく。この辺の健診というものに、もっと真面目に取り組んでいかなければいけないのではないか。

2点目、終末期医療については、資料4の中で、皆さんには結構踏み込んで議論していただいた。資料4の中の5ページには「人生の最終段階による医療について」ということも書かせていただいた。これについても、厚労省として、ぜひ議論をしていただきたい。

3点目は、総務大臣にお話申し上げるが、私はふるさと納税が大好きであり、返礼品をたくさん送っていただいております、良い施策だと考えている。通達を読ませていただくと、過度なものはよろしくない、ということだと思いが、地域の競争を促すというのは、良いことだと思う。それぞれの自治体が競争して、良いものを行っているのである。ただ、一定の基準は必要である。我々消費者が地域を選ぶことができ、その中で、地域、基礎自治体が競って何かをやるということは、なかなか良いものである。この辺をどう考えていくべきか。また、消費者の声には、行き過ぎはいけなければ大変評価するというものもあるということをお考えになって、この点をどう考えられているか、お話をいただきたい。

(石原議員) それでは、まず最初に塩崎大臣からお願いします。

(塩崎臨時議員) 高橋議員から、保険外のサービスの今後の市場拡大をしっかりとやってほしいとの話があった。私どもは医療回りをたくさん抱えているので、よく考えていきたい。

先ほど新浪議員から健診受診率と終末期医療の話があった。終末期医療は国民的な議論が必要であり、こういった形で色々と問題提起をしていただくとこちらでも受け止めやすく、しっかり議論していきたい。健診受診率の問題は、やはり保険者にしっ

かりやってもらわなければならないという点が一番大きく、残念ながら、市町村による国民健康保険などの健診受診率向上の取組が十分ではない問題がある。一方で、残念ながら、働いていらっしゃる方々で、言われても二次健診に行かない人も結構いる。働き手ががんで倒れることはあってはならず、健保組合の問題、改革についてもしっかり考えて、健診を含めて、データヘルスをやっていかなければいけない。

医療・介護のデータを統合した「見える化」のお話があった。被用者保険は支払基金、普通の個人事業主等々の国民健康保険、そして、高齢者の医療は国保連が見ている。これらはばらばらのシステムをどう統合しながらやっていくかがとても大事である。先ほど申し上げたように、私どもとは既にデータヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会を設けている。実は国保連が介護のデータも、レセプトも持っているが、これが統合されて分析されてこなかった。これを一緒にやろうというのが、この有識者会議である。システム的にも統合していかないとまよくいえないので、それについても議論を既に始めたところであり、今日頂戴している御要望は、しっかり応えられるように努力をしていきたい。

(石原議員) マイナンバーとふるさと納税について、総務大臣から簡潔にお願いします。

(高市議員) 高橋議員におっしゃっていただいたマイナンバーカードだが、住基カードと決定的に違うのは、住基カードの場合は、コンビニで住民票の交付を受けようと思っても、ICチップの空き領域では、アプリを書き込まなければいけなかったり、条例を定めなければいけなかったり、面倒な面があったため案外普及しなかった。しかし、今度は、公的個人認証でそういった手間なくできるので、相当使い勝手は良いと思っている。

商店街や自治体の色々なサービスカードなど、皆さん多くのカードを持っていると思うが、そういったカードのサービスをマイナンバーカードのマイキーの部分を使って呼び出すことができる。今年度、「マイキープラットフォーム」の構築を行うので、新浪議員のところにも御相談に行ったが、色々なカードを持っていなくても、マイナンバーカードを持っていればサービスを呼び出せる。そういう仕組みを作れば、商店街なども独自のカード発行コストはなくなるし、自治体なども安く質の高いカードが作れるし、万が一、落としたりしても電話一本で全ての機能をとめられるので、たくさんカードを持ち歩くよりは安全だと思っており、これを急ぐ。

ただ、今、問題が起きているのは、マイナンバーカードの申請が多く、J-LISはしっかりとそれに追いつく形でカードを作って、各市区町村に送っているが、市区町村での交付が遅れている。年末に申し込んだ人が今年の夏頃までにカードを受け取れないとなると、一挙に機運が冷え込んでしまうので、これを急ぐために、今月中に、早く交付できるマニュアルを作成し、全市区町村に発出する。

2番目に、新浪議員からの話にあったが、ふるさと納税は私も大賛成である。特に特産物を送ることは、地場産業の育成にもなるし、観光に行くきっかけになったり、移住などのインセンティブにもなったりと、非常に良いことだと思うが、私が通知を発出したのは、一時的な所得に当たるような換金性の高いものは、税法上の問題があるためであり、ここのところだけはしっかりと押さえていただきたい。

(馳臨時議員退室、加藤臨時議員入室)

○骨太方針に向けて

(石原議員) それでは、加藤大臣に御参加いただき、骨太方針に向けて、議論する。事務方から簡潔に説明させる。

(前川内閣府政策統括官) 資料8の骨子案をご覧いただきたい。

本年は4章立てであり、第1章、第2章は、前回4月25日の諮問会議で取りまとめていただいた「600兆円経済実現に向けて」を踏まえている。

「第1章 現下の日本経済の課題と考え方」は、熊本地震への対応を明確に柱立てした上で、日本経済の現状と課題、「成長と分配の好循環」の目指すところ、600兆円経済に向けた道筋、東日本大震災関連について示している。

「第2章 成長と分配の好循環の実現」は、「1.」は、新・第二の矢、新・第三の矢の関係を主として、「結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現」を記載し、「2. 成長戦略の加速等」は、生産性革命、新たな有望成長市場、TPP関連、地方創生・中小企業支援、防災・国土強靱化関連、規制改革、経済統計の改善としている。「3. 個人消費の喚起」は、賃上げ、潜在的な消費需要の実現、ストックを活用した消費・投資喚起、消費者マインドの喚起としている。「4. 成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築」として、アベノミクスの成果の活用、行政手続の簡素化、歳出効率化の成果等の還元、資源分配の効率化を挙げている。「5. 安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保」として、外交、安保、暮らしの安全・安心、地球環境への貢献等としている。

3ページの第3章は、先ほどの資料4の民間議員資料で示された「経済・財政一体改革の推進」としている。先進・優良事例の展開促進、ワイズ・スペンディングの仕組みの強化、PDCAの構築について基本的な考え方を示し、また「5.」として、主要分野毎の改革の取組を記述している。

第4章は、「当面の経済財政運営と平成29年度予算編成に向けた考え方」としている。

(石原議員) 続いて、麻生大臣、御説明をお願いします。

(麻生議員) 資料9を御参照いただきたい。

計画はスタートしたばかりであり、目安と改革工程表に沿って、計画を着実に実施していくことが不可欠という議論がなされている。これは基本的に財政制度等審議会の審議内容を御紹介しているが、先般、この審議会が海外の財政健全化の取組として、G7とGIIIPS（ギリシャ、イタリア、ポルトガル、スペインなど）へ行ったときに、調査を実施した。4ページ、5ページをご覧いただくと分かるが、本格的な調査ではドイツは財政黒字、イタリアでさえ財政赤字の対GDP比は日本の半分になっているので、日本の財政状況は、フロー、ストックともに各国以上に厳しいということが指摘されている。

その上で、海外の調査から得られる視点として、4つ提言されている。

第1は、欧州の債務危機以後に計画変更を求められながらも当初の計画を堅持したイギリスのように、健全化を先送りするより個別の措置を着実に実行していくことが重要。

第2は、景気の良い時期に必要な改革を怠ったギリシャのように、健全化の手綱を緩めると国際社会や市場から疑念を抱かれかねないので、財政余力をきちんと確保しておくべき。

第3は、良好な財政状況が国内消費者の信用を通じて内需拡大につながっているドイツのように、構造改革などの成長戦略と財政健全化の両立が重要である。

最後に、自国の財政に対する信認が低下するということで、結果、歳出削減に対する政治的な合意、国民の支持を得られたのが、カナダの例だろうと思う。

今、御説明した議論については、先ほど御説明のあった資料8の「第3章 経済・財政一体改革の推進」の中でしっかりと反映していただきたい。

(石原議員) それでは、御意見があればいただきたい。

(榑原議員) ただいま説明のあった骨子案の第2章で、研究開発投資の促進という記載があるが、それについて、一言申し上げたい。

先月の19日に、尾身幸次先生を始め歴代のノーベル賞受賞者あるいは学識者、また、私を含めた経済界の代表が安倍総理にお時間をいただき、科学技術関連予算の拡充についてお願いをした。その際にも申し上げたが、成長戦略の要であるイノベーション推進のため、第5期科学技術基本計画に沿って、対GDP比1%、5年間の総額26兆円の政府研究開発投資を着実に実現していただきたい。今回の骨太方針には、この旨をぜひ反映していただきたい。

我々民間企業も、昨年度、14~15兆円規模の研究開発投資を行っており、2020年にはこれを17兆円あるいは18兆円にまで増やそうといった取組を進めていきたい。政府と民間を合わせて、国全体として、対GDP比4%を達成することによって、最もイノベーションに適した国日本を実現していきたい。

(石原議員) ただいまのお話は、大変重要な点であるので、馳大臣には私からしっかりと伝えておく。

(高橋議員) 今、財務大臣から、海外の取組の事例の御紹介、その経験についての御紹介があった。私もまさにそのとおりだと思う。とりわけ、資料の(2)で、例えば「想定以上の税収が得られれば、収支の改善に充て、「貯金」を作り、財政余力を確保すべき。」とあるが、そのとおりだと思う。

ただし、欧米と日本で違うところは、今、日本がデフレ脱却途上であるということである。そういう観点に立つと、前々回の諮問会議で、官房長官より、アベノミクスの成果で国、地方で21兆円の税収が増えたが、その中で、アベノミクスを更に発展させるために、必要などころには、いわゆる税収の底上げに相当する部分を活用すべきという御発言があったが、私も全く同感である。アベノミクスの下で底上げされた税収は、デフレが転換し始めたこと、経済が底上げされ名目GDPが着実に上昇し始めたことの成果である。ただし、足元は極めてアベノミクスにとって苦しい局面にあるがゆえに、アベノミクスの成果を大胆な子育て支援や、あるいは成長と分配の好循環の拡大を実現することに使うべきである。私どもとしては、財政再建は大事だが、「経済再生なくして財政健全化なし」、この基本哲学を改めて明記すべきではないかと申し上げたい。

(新浪議員) 外国人材の活用が記載されているが、高度人材というのは、定義上、大卒ということになっているが、ぜひとも、職業訓練学校で単位を取った人も高度人材となるようにしていただきたい。職業訓練学校で得たスキルの方が役立つこともあるので、そういった意味で、もう一度、定義を広く考え直す時期に来ているのではないか。

それと、よく海外に行くと、JETプログラムで活躍した方々が日本を大好きに

なっている。必ずしもネイティブスピーカー、イングリッシュであるということではないが、地方に行くことによって、地方の方々の国際化にもつながっている。こういった意味で、ワイズ・スペンディングである。人材の育成という意味でも、JETプログラムは、再度、前向きな見直しをすべきではないか。

(石原議員) 高橋議員並びに新浪議員から、大変重要な御指摘をいただいた。しっかりと次回の骨太の素案に反映できるように、調整させていただきたい。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 600兆円経済と2020年度の財政健全化目標の達成の双方を実現するためには、経済再生に向けた取組と併せて、聖域なく歳出改革を行わなければならない。本日は、歳出改革の重点事項である、①社会保障、②社会資本整備、③地方行財政について議論を行うとともに、骨太方針の骨子を決定した。

今月中に骨太方針を取りまとめられるよう、具体化の作業を加速していただきたい。

社会保障については、医療・介護分野における徹底的な「見える化」を行い、給付の実態や地域差を明らかにすることにより、より効果的で効率的な給付を実現していく。

このため、塩崎大臣におかれては、医療や介護のレセプトデータを全国的に連結し、社会保障給付費を効率化していくための具体案を諮問会議に報告していただきたい。

社会資本整備については、人口減少に対応したまちづくりのコンパクト化と併せ、必要性の低下した社会インフラの統廃合を進めていく。

地方行財政については、窓口業務の民間委託や業務のIT化を加速していく。

いずれの改革も、先進事例の横展開が何より重要である。各省庁による単なる情報提供に終わらせてはならない。

各省庁が自治体の立場に立って、先進事例の導入をしっかりとサポートし、大きく展開する必要がある。自治体の具体的な行動につながっていくよう、石原大臣を中心に取り組み、諮問会議でも御議論いただいた上で、メリハリのある予算につなげていただきたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、以上で経済財政諮問会議を終了する。

(以上)